

## 首席研究者／次席研究者の役割

### 1. 選 定

首席研究者及び次席研究者は、深海調査研究実施計画調整部会で推薦し、深海調査研究計画委員会で指名され、独立行政法人海洋研究開発機構（以下、「機構」という）理事会の承認により決定される。

#### 1) 首席研究者

乗船する課題採択研究者のうち、実験調査等を統括するもの。原則として、課題採択研究者の中から深海調査研究計画委員会が指名する。

#### 2) 次席研究者

首席研究者を補佐する者とし、採択された研究課題の実施にとって、適任と思われる研究者を乗船研究者の中から深海調査研究計画委員会が指名する。

### 2. 首席研究者の任務と権限

#### 1) 航海前

① 航海実施要領書の作成に必要な情報の提供（以下のものが含まれる。）

- ・ 全体研究計画（共同研究者、陸上研究者も含む。）
- ・ 関係する研究者の構成
- ・ 使用研究機材
- ・ その他必要事項

② 作業日程案の作成

③ 研究船運航部との調整

④ 必要に応じ、研究計画事前打合せ会の開催

#### 2) 航海中

① 計画の実施

- ・ 「データ・サンプル取扱規程類」（別紙3）に基づいて、各課題に対してデータ・サンプルを配分し記録する。
- ・ 調査日程を調整する。
- ・ 総括責任者（研究船運航部長）に簡単な日報（nippou@jamstec.go.jp）による報告を行う。
- ・ 課題採択研究者及び観測技術員への指示を行う。「深海調査研究における主任観測技術員の役割について」（別紙15）を参照のこと。
- ・ 課題採択研究者と船側、運航要員並びに観測技術員との連絡調整を行う。

- ・「クルーズレポート」、「データ・サンプル及びメタデータ」、「データ提出・保管確認シート」を作成する。「クルーズサマリー・クルーズレポート記載マニュアル」（別紙4の別添9）を参照のこと。
- ・船長の職務権限に基づく指示・命令を乗船研究者等へ徹底させる。
- ・事故、トラブル発生時の研究続行に係わる事項を機構へ報告する。
- ・その他調査研究の実施に関わる調整を行う。

### 3) 航海後

#### ① 研究成果の報告

- ・「クルーズサマリー」及び「クルーズレポート」を航海終了後1ヶ月以内に情報管理部署に提出する。（別紙4の別添5、6、7、8 参照）
  - \* 「クルーズサマリー」には調査海域図、データ・サンプルの写真、資料解析図等を可能な限り添付し、航海の概要として提出する。（A4版4枚まで、トピックス、写真を含む。）
- ・深海調査研究共同利用報告を提出する。
- ・「データ提出・保管確認シート」を提出し、データ・サンプル引き渡しに齟齬なきよう努める。（別紙4の別添5、6、7、8 参照）
- ・採択された課題は「しんかいシンポジウム」において発表を行う。
- ・研究成果を公表した場合、研究成果等の公表届の様式を用い、これに公表物（論文の別刷りや講演要旨等）を添付の上、海洋工学センター研究船運航部計画推進グループ（深海・みらい共同利用事務局）へ届け出ること。課題を構成している課題採択研究者へも届け出を周知すること。（別紙4の別添10 参照）

### 3. 次席研究者の任務と権限

首席研究者の任務を補佐し、必要な場合は首席研究者の任務と権限を代理する。

### 4. 任務の遂行

複数課題を1つの航海（相乗り航海）として実施する場合において、深海調査研究計画委員会から指名された首席研究及び次席研究者は、航海を通じてそれぞれの任務を行う。

### 5. 研究者以外の報道関係者等への対応について

報道関係者等が研究目的以外で乗船する場合及び乗船せずにデータや画像等の提供を受ける場合は、首席研究者は事前に海洋工学センター研究船運航部計画推進グループへ連絡し、許可を得て報道関係者等の乗船又はデータ等の提供を行う。